

会員各位におかれては、平素よりご高配を賜り、御礼申し上げます。

ここに、第 12 回定例総会に関する通知をお届けします。

本年度の第 12 回定例総会については、新型コロナウイルス感染状況に鑑み、昨年度の第 11 回定例総会と同様、会合の開催は行わず、議案について、書面による表決を行うことと致します。

緊急事態宣言発令のため異例の対応を行わざるを得ず、ご了解願います。

議案は次の通りです。

第 1 号議案 2020 年度活動報告及び会計（決算）報告

第 2 号議案 2021 年度活動方針及び収支予算

第 3 号議案 理事の選出

第 4 号議案 監事の設置（会則改正）、及び、選出

今次総会においては、会長ほか理事の任期満了による改選（第 3 号議案）を行うと共に、新たに監事の設置及び選出（第 4 号議案）を提案致します。

会員各位におかれては、各議案の内容につき、添付資料にて御了知の上、以下の書面議決書 に賛否を記入の上、6 月 18 日（金）17:00 までに、当協会<info@japan-algeria-association.jp> あてに、返信いただくようお願い致します。

本年度年会費（個人会員 2,000 円、法人会員 10,000 円）について、当協会の口座（三菱 UFJ 銀行 大倉山支店 普通口座 0055895 ニホンアルジェリアキョウカイ カミタニタケシ）宛に振込をお願いします。

過年度未払い分についても振込を受け付けますので、よろしくお願いします。

2021. 6.1. 日本アルジェリア協会会長 神谷 武

.....

書面議決書

第 1 号議案：賛成（ ）、反対（ ）

第 2 号議案：賛成（ ）、反対（ ）

第 3 号議案：賛成（ ）、反対（ ）

第 4 号議案：賛成（ ）、反対（ ）

（各議案につき、賛成又は反対に○印を記入してください。）

ご氏名：

.....

日本アルジェリア協会 < <https://japan-algeria-association.jp/> >

第1号議案 2020年度会計(決算)報告

2020年度収支計算書

自2020年4月1日至2021年3月31日(単位：円)

収入の部				
科目				
前年度繰越金				293,435
年会費	個人年会費（当年度分）72件	144,000		203,000
	法人年会費（当年度分）2件	20,000		
	個人年会費（過年度分）13件	26,000		
	個人年会費（次年度分）6.5件	13,000		
講演会参加費(12月12日)				59,500
受取利息（銀行）				2
（当期収入合計）				262,502
収入合計				555,937

支出の部			
科目			
HP管理費（7月より1年分）		132,000	
HPフォーム改訂費		55,000	
通信費（総会・講演会通知等）		9,914	
支払手数料（銀行）		440	
広告宣伝費（11月1日・日経）		11,000	
会場費（12月12日講演会）		77,440	
交通費（12月12日講演会）		10,000	
（当期支出合計）		295,794	
次年度繰越金		260,143	
支出合計		555,937	

第2号議案 2021年度収支予算

2021年度収支予算案

自2021年4月1日至2022年3月31日（単位：円）

収入の部				
科目				摘要
年会費	個人年会費	192,000		
	法人年会費	20,000	212,000	2020年度と同程度の見積り
講演会参加費			40,000	講演会参加費は講演会有料分
寄付金			0	
受取利息（銀行）			2	
収入合計			252,002	

支出の部			
科目			摘要
HP管理費		132,000	2021年7月～2022年6月分
通信費		4,200	切手代
消耗品費		2,000	シート、封筒、コピー代
支払手数料（銀行）		440	
広告宣伝費		0	
会場費		45,980	講演会の会場借料
交通費		40,000	講師への支払い
交際費		17,050	ナショナルデイの花代
予備費		10,332	
支出合計		252,002	
繰越金増減		0	

第1号議案

2020 年度活動報告

1. 2020 年度は、新型コロナウイルス感染が収束せず、協会行事の開催は、限定的となりました。従来行事の会場としていた在京アルジェリア大使館のホールがコロナ禍のため利用が認められなくなり、総会については、6 月、会合を行わず、議案について、書面議決書による表決を行いました。講演会は、下記 1 件を、都内の学士会館にて開催しました。

2020 年 12 月 12 日 小川和也駐アルジェリア大使による講演会

「アルジェリアの現状と日本・アルジェリア関係」

この講演会は、小川大使の帰朝講演会となりました。

その他の主な活動は、以下の通りです。

10 月、アルジェリア映画「パピチャ未来へのランウェイ」公開に当たっての（株）クロックワークスの広報キャンペーンへの協力

11 月、日本経済新聞の「アルジェリア特集企画」への協力

2. 2019 年 6 月の第 10 回定例総会において承認された「協会の事務体制の強化・合理化、財務状況の改善を図り、一般社団法人化を検討する」との方針の下に、事務体制の整備と財務状況の改善に努めています。会員名簿の整理を行い、会員とのコミュニケーションの迅速化、会費徴収の円滑化を図ると共に、入会の条件を緩和し、HP 上に会員連絡先等変更および退会、会員のページを設けるなど、HP を当協会公式サイトとして情報を公開するための改革を継続しています。しかし、コロナ禍のため活動が限定的となったこともあり、会費収入は、当初見込みを下回り、損益は赤字（繰越金減額）となりました。

第2号議案

2021 年度の活動方針

1. 2021 年度も、新型コロナウイルス感染の収束状況を勘案しながら、行事開催による会員間の交流促進を図ります。講演会は、在京アルジェリア大使館のホールの利用が可能となれば、年間、4 回程度の講演会実施を行う予定とします。そうでない場合には、出来る範囲での都内の貸会場の利用、又は、オンラインによる開催を検討することとします。

2021 年 4 月 24 日に、兼原信克・元内閣官房副長官補による講演会「バイデン外交と中東」を学士会館にて開催しております。6 月の定例総会については、緊急事態宣言のため、会合は行わず、議案につき書面議決書による表決を行います。

2. 協会の事務体制の整備と財務状況の改善は、引き続き検討課題です。会員の協力をお願いする次第です。

第 3 号議案

理事の選出

今般、理事の任期満了に伴い、会則 7 条に基づき、理事会の推薦する理事候補は、以下の通りです。任期は、2 年（即ち、2023 年度総会まで）です。

小川 和也（新任）
私市 正年（留任）
末次 圭介（留任）
渡部 秀文（留任）
渡辺 真美（留任）（五十音順）

これにつき、総会の承認が得られれば、小川和也氏を会長に選任することとします。

また、渡部秀文氏を会計担当理事とします。

なお、神谷武氏、及び、堀江恭子氏は、退任します。

小川和也氏のプロフィールは、別紙の通りです。

第 4 号議案

監事の設置(会則改正)、及び、選出

1. 本会に監事を設置し、理事の職務執行、及び、会計書類等を監査して業務の適正を確保することは、本会内部のガバナンスの強化に資すると考えられるので、下記の通り、会則の改正を提案します。

記

「第 11 条 本会は監事 1 名を置く。監事は、総会により選出され、任期は、2 年とし、再任を妨げないものとする。監事は、理事会に出席し、理事の職務執行、及び、会計書類等を監査して意見を述べ、また、総会に報告を行う。」

現会則の第 11 条を第 12 条とし、順次条文番号を繰り下げる。

2. 上記の会則改正が承認される場合には、今般理事（会長）を退任する神谷武氏を監事に選任することを提案します。

第3号議案 別紙

小川 和也 （おがわ かずや）

1955 年(昭和 30 年)9 月 12 日生 （65 歳）



（本籍）愛知県

（自宅住所）東京都世田谷区桜上水

（メルアド）ogawakaj@gmail.com

（略歴）

1978 年 3 月 東京大学法学部卒(法学士)
1978 年 4 月 外務省入省
1996 年 2 月 外務省総合外交政策局国際平和協力室長
1997 年 5 月 外務省南西アジア課長
1999 年 3 月 在スイス大使館参事官
2001 年 3 月 在インド大使館参事官
2003 年 8 月 軍縮会議日本政府代表部公使
2006 年 4 月 内閣官房内閣参事官
2008 年 4 月 法務省高松入国管理局長
2010 年 4 月 在フランス大使館公使
2013 年 2 月 在ルワンダ国特命全権大使(兼ブルンジ)
2015 年 4 月 在ボスニア・ヘルツェゴビナ国特命全権大使
2018 年 1 月 在アルジェリア国特命全権大使
2020 年 12 月 退官